

【議事録】要点筆記

<p>会議名</p>	<p>プレジャーボート係留施設専門分科会 令和元年度第3回(令和2年2月17日開催)</p>	<p>会場</p>	<p>芦屋町役場 41会議室</p>			
<p>日時</p>	<p>令和2年2月17日(月) 14:00~16:30</p>					
<p>件名・議題</p>	<p>1 開会 2 議事 (1) 静穏度解析結果 (2) 係留方法について (3) 動線とゾーニングについて (4) ビジターバースについて (5) 管理棟について (6) その他</p>					
<p>委員の出欠</p>	<p>会長</p>	<p>小島 治幸</p>	<p>出</p>		<p>北 陽一</p>	<p>出</p>
	<p>副会長</p>	<p>吉井 健</p>	<p>出</p>		<p>浦川 一徳</p>	<p>出</p>
		<p>中西 隆雄</p>	<p>出</p>		<p>田中 幸男</p>	<p>出</p>
		<p>河村 拓磨</p>	<p>出</p>			
<p>事務局等の出席</p>	<p>【事務局】 ・ 芦屋町 芦屋港活性化推進室 ・ 福岡県北九州県土整備事務所 河川砂防課 【支援】 ・ オリエンタルコンサルタンツ福岡支社 (福岡県の基本設計受託事業者) ・ 福岡県県土整備部 港湾課 【オブザーバー】・ 国土交通省遠賀川河川事務所 占用調整課</p>					
<p>合意・決定事項</p>	<p>○静穏度解析結果について、前回分科会で指摘のあった風波による波浪の影響に関する静穏度解析について、波除堤の有無による比較結果を確認した。 ○係留方法について、イニシャルコスト、ランニングコストを再精査し確認。前回どおり水上保管のみを方針とすることを確認。 ○船舶長は、登録長とする。隻数については、所有者アンケートの結果や他圏域からの利用需要を踏まえ、再度精査し次回審議する。 ○利用者動線は、前回審議した2つのパターンのコストや特徴の比較を行った結果、利用者の安全を最優先し、前回同様に、ボートパーク利用者と海釣利用者で動線を分離する。 ○ビジターバースを設置する。形態は補助棧橋タイプとする。料金は短時間利用と1日単位の2パターンを設定し、近隣施設の料金を参考とし今後の社会経済環境を考慮し開業までに定める。 ○管理棟を設置し施設規模は250㎡とする。ボートオーナー以外に、海釣施設利用者など一般来場も利用でき、海洋思想普及活動も可能な施設とする。施設の機能やレイアウト等の詳細は実施設計時に検討する。</p>					



# プレジャーボート係留施設専門分科会 令和元年度第3回

## (2月17日開催分) 議事録

### 1 開会

■事務局より、出席者数（7名）・欠席者数（なし）・傍聴者（なし）について報告。

### 2 議事

#### (1) 静穏度解析結果について

■事務局（町）より資料1の1ページにて前回の分科会で指摘のあった航空自衛隊芦屋基地で観測した風のデータをもとに、波除堤がない場合の風波<sup>(\*)1</sup>による静穏度<sup>(\*)2</sup>解析結果の追加と、これまで検討した50年確率波<sup>(\*)3</sup>による静穏度解析結果を併せて報告。

○静穏度解析結果について意見はないか。【会長】

⇒意見なし。

○静穏度解析結果について、50年確率波、航空自衛隊芦屋基地の風のデータをもとに発生する波浪<sup>(\*)4</sup>とともに波除堤を設置することで、(波は)0.5m以下となり静穏度が確保できている結果となっている。【会長】

#### (2) 係留方法について

■事務局（町）より資料1の2ページにて、前回の分科会で指摘のあった、「水上保管のみ」の場合、「水上保管+陸上保管」の場合の再精査したイニシャルコスト、ランニングコストについて説明。ランニングコストについては、参考資料の予測年間支出額（資料1の3ページ）について他事例の調査などをもとに見直しを行ったことを説明。

次に、資料1の4ページにて隻数及び船舶長についての考え方について説明。登録長を基本とし、船舶所有者へのアンケート結果や他圏域からの利用需要を踏まえ、次回決定をしたい旨を提案。

○係留方法別の費用比較、船舶長についての考え方について意見はないか。【会長】

○参考資料の年間支出額について、人件費の見直しをしているが、「水上保管のみ」の

非常勤職員が1名増加しており、金額も増加している。なぜ人件費が増加しているのか。【委員】

⇒現計画では、常勤1名、非常勤1名、雑給（アルバイト）1名を想定している。実際に水上保管をする場合の人員体制を他事例の調査等で再度精査した結果、施設の管理・運営には常時2名体制での運営が必要であり、常勤1名、非常勤2名の3名で経費の計算をしており増加している。法定福利費については、人件費が増加したことに伴い増加している。【事務局（町）】

○陸上保管を併設する場合は、リフトでの作業など技術的な免許を持つ人が必要となるため人員が多いことは理解できるが、「水上保管のみ」の場合、非常勤職員は何をするのか。【委員】

⇒陸上保管を併設する場合についても再度精査した結果、常勤2名、非常勤2名、雑給（アルバイト）1名の5名で運営をする必要があり、現計画が非常に厳しい人員体制であったといえる。見直し内容で「水上保管のみ」については、「水上保管+陸上保管」よりも少ない人員となる。職員の業務としては、日々の維持管理とは別にビジターバースの管理、料金の徴収などの日常業務を想定している。【事務局（町）】

⇒運営者側の意見として、現計画の人件費・人員では厳しい印象であった。週休2日や有給休暇の取得など考慮した運営をする必要があり、今回のような人員の想定をしていないと運営が難しい。仕事内容については、どんな業務を委託するかによって変わる。契約窓口を町がするのか、管理者がするのか。通常管理者が契約窓口となると考えるが、それ以外にもビジターの受付業務や海釣施設とのやり取りの可能性などがあると考えると最低でも3人でローテーションをする必要がある。実際に運営する側からみても、他事例の調査などで精査されており、おかしい数字ではない。【委員】

○40フィートから60フィート（約12mから約18m）の船の係留の需要はあるのか。【委員】

⇒船が大型化傾向であり、福岡市内でも同様の傾向である。ただし、60フィート（約18m）を超える船舶は数えるほどしかないため、想定したバースは作っていない。西福岡マリーナでは60フィート（約18m）の船が来た場合、ストレートタイプのビジターバースに係留するなどの対応をしている。【委員】

⇒4ページの表②の登録長で200隻想定の場合では、40フィート（11mから12m）前後の船が10隻しかない。大きな船の需要もあり、新しく造られる船は50フィート（約15m）を超える船が多いと聞いているため、40フィートから60フィート（約12mから約18m）の需要もそれなりにあると考える。大きな船に係留したほうが収入も増加する。柏原漁港でも30隻係留しているが、そのうち5隻程度が40フィート（約12m）を超えている。需要があれば、収入面を考えても、40フィート（約12m）

以上の隻数増やしたほうがよい。【委員】

⇒60 フィート（約 18m）のためにバースを整備するのは、整備費用面と収入面など費用対効果を考える必要がある。杭の大きさやロープを繋ぐ金具の強度など、船のサイズにあわせたもので作っていかないといけないため費用が掛かる。また、大型船に係留する場合、パワーポストなどの給電設備も必要となる可能性も高い。コンセプトが変わるとすべてを変えていけないといけないため、例えば 60 フィート（約 18m）が来た場合はビジターバースに係留するなど検討したほうが良い。福岡市で新たにマリーナ施設を作る場合は、50 フィートから 60 フィート（約 15mから約 18m）を整備しないと、ビジネスチャンスを逃すことになるが、遠賀川の不法係留船を半分以上ターゲットにした場合に、大きな船をどこから持ってくるのか考える必要がある。料金が低いこともあるが、新門司マリーナでも 50 フィート（約 15m）を超える船の係留は 1～2 隻程度である。【委員】

○船舶長については、一番難しいのは他地域からの船舶をどのくらい想定するのかであり、現計画では他地域からの流入が 65 隻で想定されている。遠賀川河口域に係留されている配分をそのまま使うのか、少し大きめの船を想定するのか、現在実施しているアンケート結果を踏まえ、次回の分科会で隻数及び船舶長について、事務局案を示してもらい検討したい。【会長】

○係留方法について、イニシャルコストとランニングコストを今回示したが、安全面や防犯面、他施設との連携も考え、前回同様に「水上保管のみ」でよいか再度確認したい。【会長】

⇒「水上保管のみ」が良い。【委員】

○分科会の意見としては、「水上保管のみ」とすることでまとめる。【会長】

### **(3) 動線およびゾーニングについて**

■事務局（町）より、資料 1 の 5 ページにて、利用者動線及びボートパークゾーンの考え方について説明。前回会議にて、海釣施設利用者とボートパーク利用者との動線を分離し、専用の浮棧橋を設置するよう決定していたが、「共有」する場合と「浮棧橋を設置し分離」する場合でコストや特徴を比較したもの。また、本日の専門分科会を開催するにあたって、正副会長と協議を行った際にも、事故がないように利用者の安全を最優先に施設整備を考える必要があるとの意見でまとまったことを説明。

次に、資料 1 の 6 ページにて、駐車場からの利用者動線、ボートパークゾーンの範囲と漁協とのエリア分けについて説明。

○動線及びゾーニングについて意見はないか。【会長】

○4号A岸壁沿い<sup>(※5)</sup>に船を係留するが、フェンスなどでの安全対策を考えているのか。【会長】  
⇒4号A岸壁沿いはプロムナードとしており、プロムナードは多くのお客さんの往来が考えられるため、現状ではフェンスの設置は景観上よくないこともあり想定はしていない。ただしプロムナートは基本計画にて転落防止対策柵を景観に配慮した形で設置することになっている。【事務局（町）】

○（現在砂事業者が使用している周囲に設置してある）防砂フェンスは、砂事業者が移転した際に撤去できないのか。【会長】

⇒防砂フェンスの撤去は、漁協への飛砂防止の目的があると聞いているが、まだ県から案が示されていないため、今後漁協と協議調整となる。【事務局（町）】

○動線については、東防波堤を共用するのか、ボートパーク利用者と海釣施設利用者との動線を分けるのか方向性を決めたい。ボートパーク利用者専用の浮棧橋を設置した方が費用としてはかかるが、前回意見が出ていたように、防犯面や管理面、利用者間のトラブル回避。何よりも事故の未然防止、利用者の安全を最優先し動線を分けるということで良いか。【会長】

⇒良い。【委員】

○分科会の意見としては、ボートパーク利用者専用の浮棧橋を設置し動線を分けるということではいかがか。【会長】

⇒異議なし。【委員】

#### **（4）ビジターバースについて**

■事務局（町）より資料2、資料2-2にて、前回指摘のあった近隣事例の調査とビジターバースの規模、ストレートタイプ・補助棧橋タイプの2つの形態、料金設定に関する考え方について説明。

○ビジターバースについて意見はないか。【会長】

○運営する側からみると、隻数が減らないことが第一である。補助棧橋タイプは最大60フィート（約18m）の大きな船まで対応できる幅があることを考えると、柔軟に対応できる補助棧橋タイプが良い。【委員】

○芦屋港でのビジター利用の目的はどのようなことが考えられるのか。【委員】

⇒芦屋港には飲食施設や観光機能を導入予定であり、そういった施設の利用を想定している。また、隣接する海浜公園やマリントラスあしや、芦屋釜の里など近隣の周遊できる施設の利用も想定をしている。【事務局（町）】

⇒ビジター利用として、一般的には係留して船での宿泊なども考えられるが、芦屋の場合はマリントラスあしやなどでの宿泊やレジャープールなどの利用が十分考えられる。ビジターはどのくらい来るのか読めない部分はあるが、芦屋港の活性化を進める中では、海の玄関口としてまたマリントラスの拠点として、海の駅やみなとオアシスなどビジターを受け入れる施設であることが必要。仮にビジター利用が少ない場合に、オーナーバースの隻数が大きく減らないよう補助棧橋タイプが良い。【委員】

⇒ビジター利用はそんなに多くないと考えている。専用で整備してオーナーバースの隻数が減るより、オーナーバースの一部を利用し、専用で整備するより柔軟に対応できるようにする方が望ましい。コストもかからない。【委員】

⇒福岡と門司の間には、船を一時係留できる場所が少ないため、どれだけ告知できるかにもよるが、商業施設の利用など休憩を含めた一定数の利用があると考えられる。【委員】

○ビジターバースはヨットの受け入れも想定しているのか。というのも近年ヨットが漁協内に無断で係留することがあるので、ビジターバースでヨットも受け入れができるようにしてもらいたい。漁協で目視確認しただけでも、年間10隻以上のヨットが無断係留しており、年々増加している。【委員】

⇒ヨットの係留ができるかは水深次第である。水深が3.5mあれば係留は可能である。ヨットの場合、福岡から新門司まで行くには朝早く出航しなければいけないため、途中で休憩できる場所として、芦屋港は立地的にも良い場所である。【委員】

⇒現計画ではヨットの係留の考え方については記載していない。今後の検討課題として、遊漁船やヨットの受け入れについても検討していきたい。【事務局（町）】

⇒集客にも繋がるため、ぜひ前向きに検討してもらいたい。【委員】

○西福岡マリーナや新門司マリーナは、給油用の棧橋が設置してあるが、芦屋港では給油場所はどこになるのか。【委員】

⇒給油施設については、消防法の関係などから管理コストもかかるため設置しない考えである。【事務局（町）】

○料金については、この分科会で決定するものではないが、収支計算のためにも考え方は示す必要がある。事務局から、2つのパターンを組み合わせるとはどうかとの説明であったが、意見はないか。【委員長】

⇒例えば長崎の出島では商業施設があり、背後にはグラバー園など観光地もあるため、短時間の利用もある。立地によってまちまちであるが、芦屋港の計画や立地を考えると短時間の料金もあった方が望ましい。【委員】

○ビジターバースについては、形態としてはオーナーバースの一部を利用し、柔軟な対応ができる補助棧橋タイプとする。利用料金については、短時間料金と1日単位の2パターンの料金設定とすることでよいか。【会長】

⇒異議なし。【委員】

#### (5) 管理棟について

■事務局（町）より資料3にて、管理棟の考え方について説明。管理棟は、ボートパーク施設のみでなく、海釣施設の管理や一般利用者のための機能を兼ねた施設として設置し、導入機能やレイアウトなどの詳細部分については、実施設計時に検討したい。

○管理棟について、意見や質問はないか。【会長】

⇒なし。

○前回も少し触れたので、管理棟については、事務局より説明のあった考え方とし、導入機能などは実施設計時に検討することとする。【会長】

#### (6) その他

■事務局（町）より、芦屋港活性化推進委員からの意見として、ボートパーク内に漂流物が溜まる、自然災害時の対応について課題として提示されており、管理運営会社が決まるまでに検討する事項として事務局でとりまとめをしたい旨を説明。

また、懸念される砂の流入についても、県の実実施設計の中で分析を実施されると考えており、その際に方向性をとりまとめたい旨を説明。

○事務局より説明のあった、漂流物の対応、自然災害の対応、砂の流入により水深が維持できなくなる場合の対応について意見はないか。【会長】

○自然災害に関して、芦屋港は避難港などに設定されていなかったか。【会長】

⇒県の地域防災計画で、災害時の緊急輸送基地として芦屋港は指定されている。【事務局（県）】

○砂事業者が8号野積場・9号野積場に移転した場合は、砂事業者が保管している砂からの飛砂が考えられるため、飛砂対策としてフェンスで囲まないといけない。また、砂を運ぶダンプの往来があるため、危険性も出てくる。【委員】

⇒飛砂対策は重要な課題であり、県にて基本設計をしており、町と県で話し合っている段階である。【事務局（町）】

○その他に意見はないか。【会長】

⇒なし。【委員】

以上

#### ◆用語の解説◆

議事録中の専門用語についての説明です。

(\*1) 風波<sup>かうは</sup>

その場所で吹いている風によって生じた波で、風が強いほど波高が大きく、波長や周期は長い。

(\*2) 静穏度<sup>せいおんど</sup>

港湾における静穏（しずかでおだやかなこと）の度合い。船舶の操船・停泊・係留の安全性を表す値。

(\*3) 50年確率波<sup>かくりつは</sup>

港湾施設の技術上の基準に基づいて港湾の防波堤などを設計する場合、50年確率波を用いることが一般的である。

50年間の波浪<sup>はろう</sup>の周期・波高の観測値を統計的に解析することで算出する。

(\*4) 波浪<sup>はろう</sup>

風が海面を吹くときに生じる風波と、ある海域で発生した風波が風のない離れた海域に伝わったうねり、及びその両者の海岸付近における変形である磯波<sup>いそなみ</sup>の総称。

(\*5) 4号A岸壁

議事録には野積場や岸壁の名称や水深が出てくるが、位置関係などがわかるように港湾施設配置図（福岡県作成）を掲載。

◆ 芦屋港港湾施設配置図 ◆

